

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS (太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security) / 平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

●編集責任者 梅林宏道
●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

28 96/9/1

¥100

構想と行動のとき

核廃絶へ!この瞬間を生かそう

CTBT (包括的核実験禁止条約) 交渉は、決定的な状況を迎えている。舞台はジュネーブからニューヨークに移り、国連総会でラマカー議長案の採択をめざそうとしているが、予断を許さない。一方、核兵器のない世界への転換をめざす機運が焦点を結ぼうとしている。国際司法裁判所の勧告(7月8日)、非同盟諸国の「行動計画」(8月8日)、キャンベラ委員会の報告書(8月14日)と、かつてなかったような集中度で、核兵器廃絶への意思が地球をおおった。日本の市民は何をするか!!

提案 I

東北アジア 非核地帯は 現実的に可能

3カ国条約と
消極的安全保障を
6カ国で交渉

南半球のすべての陸地と海洋の約3分の2が非核地帯宣言されたいま、非核地帯を北半球に広げることが次の課題である。東北アジア非核地帯化についても、アイデアの段階から現実の段階に進むべきときである。

しかし、北半球に非核地帯を作ろうとするとき、5つの核兵器国や3つの事実上の核兵器国(インド、パキスタン、イスラエル)が地帯内に存在したり、隣接したりして、その扱いが新しい課題となる。東北アジアの場合もその例外ではない。

幸い日本でも、志方俊之氏(帝京大学、もと陸上自衛隊北部方面総監)らの共同研究や金子熊夫氏(東海大学、もと外務

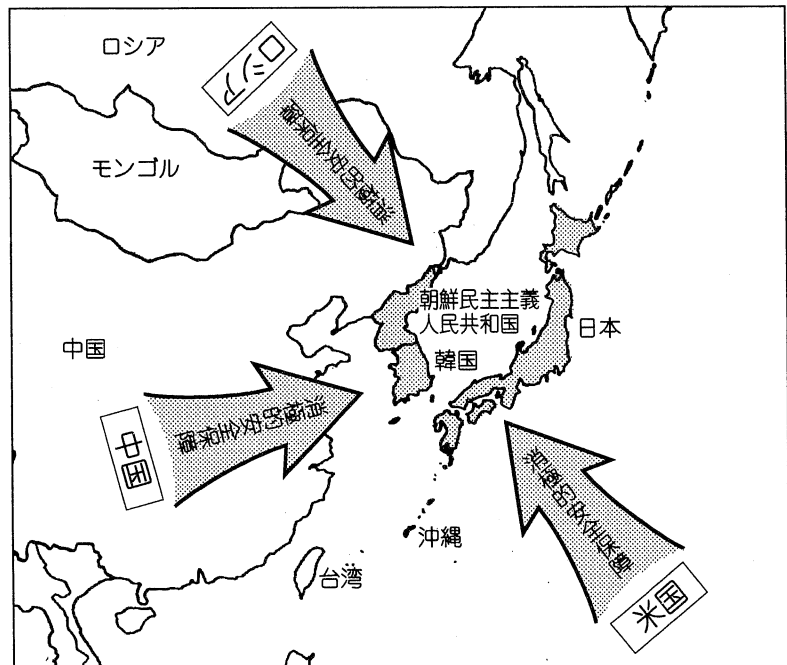
省原子力課長)から具体的な構想の提案が出されている。

しかし残念ながら、最近の中国の核実験に対する態度でも明らかのように、当面の間、両氏らの提案の実現性はきわめて乏しいと考えなければならない。そこで、ここでは別の新しい提案を紹介する。提案は5月末のスウェーデンの会

議で発表されたものである。(発表論文に関心のある方は、PCDSに請求下さい。)

◆◆◆

志方氏ら、金子氏は、それぞれ独自に、朝鮮半島を中心とする半径2000kmを非核地帯にすることを提案した。しかし、次ページの図で明らかのように、この2ページ下段へつづく◆



日本、韓国、朝鮮民主主義人民共和国の3ヶ国非核地帯条約と、米国、ロシア、中国による消極的安全保障

提案II

CTBT (包括的核実験禁止条約) の完成を求める

国連総会で ラマカー案支持を

6月28日にまとめられたジュネーブ軍縮会議(CD)核実験禁止委員会(CNTB)ラマカー議長案の通過を、インドが阻止することを公式表明(8月8日)して以来、ジュネーブではこの案を国連総会へ送付する道が探られることになった。CDには投票制度がなく、すべて全会一致方式で運営されているのに対して、国連総会は多数決採択の道が存在するからである。(本誌前号に紹介したように、ラマカー案は、中国の主張を入れて現地調査の部分修正したほか、数カ所の文法上の訂正が加えられている。)

CTBT交渉が合意に達しなかったという最終レポートは、8月16日にCNTBで、8月20日にCD全体会議で承認され、

◆◀ 1ページからつづ

提案は、中国とロシアに重大な戦略的打撃を与える一方、アメリカに課せられる制約が少ない。

つまり中国の場合、この円形非核地帯の中に、中国から米大陸にとどく唯一のICBM「東風5」を配備した基地である五寨と洛寧が含まれる。さらに中国の戦略原子力潜水艦の唯一の太平洋の玄関口である上海や青島といった海軍基地も、この円内にある。

ロシアに関しては、太平洋艦隊の不凍港である戦略原潜基地として重要なウラジオストックやソビエツカヤガバンが地帯内にある。現状は定かではないが、円内には核爆撃機の基地とされるアレクセイエフカやウクライナもある。

それに対して、米国の戦略核兵器の基地はすべて米領土内にあり、この非核地帯化によって直接に失うものはない。米国に課せられる制約は、戦術的なものに過ぎない。

このような核の軍事バランス論をそのまま容認するものではないが、現実には

包括的核実験禁止条約の完成を求める訴え

各国国連大使へ

1996年9月6日

大使殿

私たちの組織は全世界の何百万人もの市民を代表しており、核兵器開発競争の終焉と核兵器の廃絶のために、何十年ものあいだ努力してきました。真に包括的な核実験の禁止は、核軍縮に向かう道のりにおける重要なステップです。私たちは、あなたがCTBTの成立を確実にし、核兵器のない21世紀のための基礎を築かれることを求めます。

ジュネーブ軍縮会議がCTBT条約案について完全な合意に達することができなかったことに、私たちは失望しています。しかしながら、あなたには今、第50回国連総会特別会議において、CTBTを確実に成立させる機会があります。6月28日の条約案は、核爆発を「威力ゼロ(ゼロ・イールド)」のものまで、永久に禁止する効果をも

つものであり、永年にわたる困難な努力のたまもであります。もし、オーストラリアによって来週に提出されるCTBT条約案に対して各国の早急な同意がないならば、これまでの進歩がすべて失われてしまう恐れがあります。私たちは、よりゆるやかな発効条項をもち、CTBTの目的は核兵器の質的改良を終わらせることであることをより明確に述べた前文をもった条約案が望ましいと考えていますが、いまの大詰め段階で条約を修正しようとする、CTBTの完成を不可能にしてしまうのではないかと懸念しています。

私たちはあなたに、オーストラリアによって提出されるCTBT決議案の共同提案者となり、それを支持することを強く求めます。今こそ、まず真に包括的な核実験禁止条約を成立させ、核兵器のない世界への道を固めるべきときです。

敬白

国連総会に送られた。8月23日、オーストラリア政府は声明を渡し、ラマカー案への支持と各国に調印開始を求める決議案を、現在休会中の第50回国連総会に提出することを発表した。日本政府に比べて、オーストラリア政府はさすがに行動力がある。まだ確定しないが、9月9日に、

特別会議が召集される予定である。

この時点で、世界のNGOの多くは、国連総会でのラマカー案の完成を求める方向の行動を開始した。ラマカー案がベストではないことは、だれしも認める。核保有国による核兵器の質的改良の中止

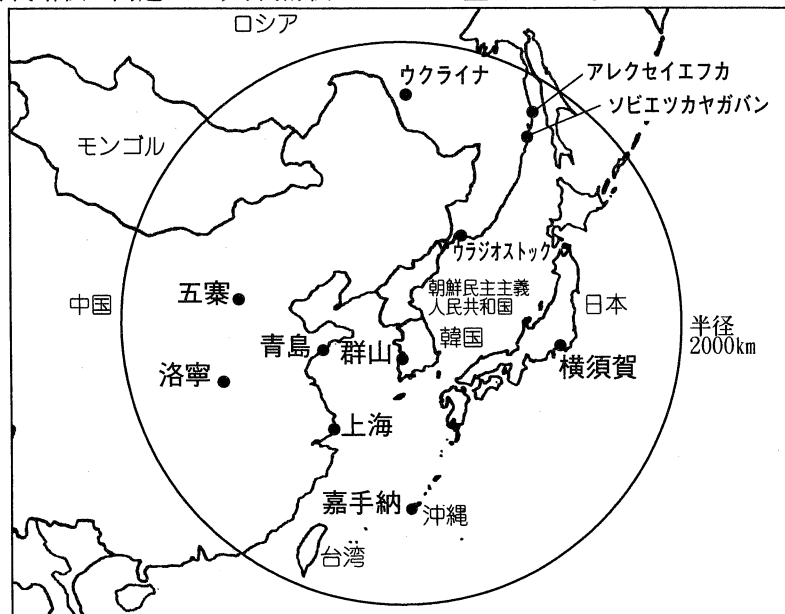
均衡を欠いた提案は実現困難であろう。

事実、米国、中国、ロシア、韓国からの専門家が参加した志方氏らの共同研究では、限定つきでしか、この円形非核地帯についての合意がえられなかった。つまり、戦略核は問題にせず、戦術核のみ

を地帯内で禁ずる「限定的非核地帯」構想のみが合意されたのである。

◆◆◆

ふり返って、東北アジアに非核地帯を作ることの主要な意義は、どこにあるのかを整理したい。



東北アジアにおける主な核関連基地

を求める前文や、最悪の場合、インドなどの参加がなくても発効できる手続き条項など、改善の余地がある。しかし、今のチャンスを生かさなければ、CTBTが永遠に葬り去られる危険が強く、それを避けるためには、ラマカー案を生かすのが

よいと判断したのである。

軍縮クリアリング・ハウスという米国NGOが、前ページ右上のような訴えを起草し、世界のNGOの支持署名を訴えた。PCDSもこれに同調した。(梅林宏道) M

(署名運動連絡先)

Kathy Crandall
Disarmament Clearinghouse
voice: +1-202-898-0150 ext.232
fax: +1-202-898-0172
email: disarmament@igc.apc.org

提案Ⅲ

「非核法」 制定の 声強まる

生物・化学兵器と
同列になった核兵器
改めて自治体決議運動を

この夏、日本が「非核法」を制定すべきだという声、一段と強まった。原水禁大会で挨拶した新党さきがけ代表は、党の方針として、その必要性を訴えた。平岡広島市長は、今年の平和宣言の中で、「国内では非核武装の法制化を強く求める」と述べた。また、右に掲げるように、非核宣言自治体全国大会もまた、非核三原則の法制化を求めた。

- (1) 将来憂慮される、日本、韓国、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の3カ国の間、あるいは日本と統一朝鮮の間の核開発競争を防止する。日本のブルトニウム政策が、すでに韓国の核主権論に力を与えている。
- (2) 非核地帯ができると、必ずそれを実行するための条約国会議が形成される。そこでは条約国が恒常的に対話する場が確保され、地域的信頼醸成の第一歩が築かれる。
- (3) 核兵器国に隣接する地帯に非核地帯を形成する先例として、北半球への非核地帯の拡大に貢献する。

このように意義を確認するとき、この地域では、各国のすでに宣言された核政策を基礎にして非核地帯を作るアプローチが望ましい。つまり、日本、韓国、北朝鮮の3カ国が朝鮮半島と日本列島の非核地帯化条約を締結し、この非核地帯に対して米国、ロシア、中国が、核攻撃をしないという消極的安全保障(NS

国際司法裁判所が、「原則として国際法違反」と判断した核兵器、その意味では生物兵器、化学兵器と同列になった核兵器を、日本の安保政策の根本にす

A)を与えるという方式である。実際には、6カ国がこのような枠組みを前提に話し合いを開始するのがよい。

さまざまな問題点がありながらも、日本には非核三原則があるし、南北朝鮮は朝鮮半島非核化共同宣言(1992年)に調印している。つまり、3カ国が非核地帯条約を締結する基礎ができている。

日本や韓国は、アメリカの核の傘に入る政策をとっているが、米、ロ、中が核攻撃をしないという安全保障を約束すれば、その必要性はなくなるはずである。中国は、核保有の最初のときから無条件に、非核国には核攻撃をしないと約束している。米国はすでに「基本的枠組み合意」(1994年)において、北朝鮮に核兵器攻撃をしないことを約束した。

非核地帯の査察に関しても、米国と北朝鮮の間の「基本的枠組み合意」にいたる激しい交渉のなかで、米国は在韓米軍基地の査察を含む相互査察に同意している。これを日本の基地や寄港艦船に拡大することは、可能なはずである。(梅林宏道) M

非核宣言自治体全国大会決議

被爆から51回目の夏がめぐってきた。今、核兵器の廃絶と恒久平和を求める声、大きなうねりとなって全世界に押し寄せている。

本年7月、国際司法裁判所は、国連に対し核兵器の使用は一般的に違法であり、核保有国の核軍縮が必要であると判断を下した。

また、包括的核実験禁止条約(CTBT)は、近日中に妥結する予定であり、9月に調印がなされようとしている。

最近の核をめぐる状況は、フランスや中国の核実験禁止を求めた国際論世と核保有国を中心とした「核抑止論」が激突している。

私たち日本非核宣言自治体協議会や市民は、住民の生命と暮らしを守る立場から、日本政府や核保有国に次のことを求めてゆかなければならない。

日本政府に対しては、非核三原則の法制化や被爆者援護法に国家補償や在外被爆者への補償などの明記を求める。

また、北東アジア非核地帯づくりへの働きかけを強く求める。

核保有国に対しては、全面的核実験禁止を求め、爆発しない核実験による核開発の禁止を求める。

また、START II(第2次戦略核兵器削減条約)を一刻も早く発効させ、核廃絶の具体的内容やスケジュールの提示を求める。

私たちは、核兵器のない平和な地球を子や孫に引き継ぐために、世界の人々と手を携え、不断の努力を続けていくことをここに決議する。

1996年8月5日

非核宣言自治体全国大会

えている現状を変える運動を、改めて自治体レベルから起こすことが必要である。(梅林宏道) M

沖縄のこよみ

9月5日 伊江島補助飛行場の裁決手続き「開始決定」予定

(6月伊江村が公告縦覧を実施したことから、次の強制使用の手続きである収容委員会による公開審理に向かう。「開始決定」から公開審理までは約2カ月の準備期間を要する。ただ、収容委員会が、他の11施設と同時に扱う可能性も残っている。)

9月8日 県民投票

(米軍基地の整理縮小、日米地位協定の見直しの賛否を問う)

9月10日 橋本首相・大田知事会談

9月19日 日米安全保障協議委員会(2プラス2)

(SACOの最終報告の中身がほぼ固まるとみられる)

9月下旬 国際都市形成構想策定予定

9月末 日米首脳会談

10月 臨時国会
(特別立法論がでるとの見方も)

11月 日米特別行動委員会最終報告

米海兵隊は日米安保条約を理解していない

—無知の是正なしに「沖縄」は解決できない—

沖縄の米軍基地の大幅な縮小は、部隊の削減なくして不可能であることは明白である。「在日米軍は日本および近辺の安全のために必要なのか」という問をさけて、沖縄の問題に回答することはできない。沖縄の場合、最大部隊である海兵隊の役割にメスをいれることが重要である。

沖縄の海兵隊を考えるのに見逃すことのできない文献が登場したので、以下に紹介する。

誇り高き現役の軍人は正直である。沖縄で指揮を取ったことのある海兵隊中佐が、この論文の中で、経験をもとに沖

縄の海兵隊がいかに重要な任務を果たしているかを力説している。

ところが、彼の力説しているほとんどの任務が、「日本と極東の平和と安定」という日米安保条約で定められた任務を逸脱している。つまり、海兵隊は日米安保条約などまったく理解しておらず、沖縄海兵隊を「汎用部隊」として、どこでも使える重要性を強調している。日米安保の本質にかかわる無知を放置して、沖縄問題は解決できない。(編集部)

米海兵隊中佐の論文 オキナワ—位置、位置、位置

R. K. ドブソン

沖縄を根拠地とする18,000人の米海兵隊をアメリカに戻すべきだ、とブルッキングス研究所のマイケル・モチヅキ研究員とマイケル・オハンロン研究員は言う。彼らは、沖縄海兵隊のプレゼンスは「日米の安全保障関係にとって主要なことではない」と主張する。この提案のどこがまちがっているのか?まず第一に、この提案で彼らはアメリカの東アジア・太平洋戦略において、沖縄を根拠地とする海兵隊が担う戦略的価値と軍事的貢献を見落としている。

日本国憲法は、自国領土に限定した自衛のための軍隊のみを認め、日本の戦力の外への投影力や核能力の開発を禁じている。日米安全保障条約の合意の下に、日本はアメリカの核の傘に守られ、そして沖縄の海兵隊を含む在日米軍は、次のものを提供している。

- ・日本列島の拡大防衛
- ・不可欠な海上交通路を制するための海上および地上軍による地域への戦力投射能力

この戦略を支える上での沖縄の戦略的重要性は議論の余地がない。シンガポール、バンコク、ホーチミン市、マニラ、台北、北京、ソウル、東京などの戦略的中心が、すべて沖縄から2,000海里以内に位置しているのである。

したがって、沖縄の米海兵隊は、東ア

ジア・太平洋地域のどこにでも、戦域内ですぐに調達できる空輸および海上輸送によって運ぶことができる。これが重要なポイントである。沖縄の戦略的位置のおかげで、対応時間が短縮され、かつアメリカ本土からの追加の兵力や物資の輸送のために限度のある戦略的空輸や海上輸送力をとっておくことができる。もし、沖縄の18,000人の海兵隊とその装備がアメリカの基地に配備されていたなら、太平洋戦域にそれらを輸送するのに、戦略的空輸の5,000回の飛行が必要である。

現在のアメリカの二大型地域紛争戦争計画の中で、すでに二重に数えられている戦略空輸軍は、ほとんど使うことができず、その結果、30日かかる海上輸送を使わざるをえないであろう。

米海兵隊は、海域における作戦で、バランスのとれた合同海軍力の重要な構成要素である。太平洋には、問題地域が22ヶ所あり、その大部分は沿岸地帯にある。中国と台湾の間の最近の出来事を見てもわかるように、その多くは紛争になりうる地域である。汎用目的で柔軟な能力を持つ米海兵隊は、戦闘員を分けて使うことができるし、地域の同盟軍を強化するのに使うことができる。す早く展開できる自己充足的な軍隊を維持することは、アメリカの利益にもっとも役立つ、そし

て潜在的な敵に対して厳しい困難を課することになる。

韓国の米陸軍が、そこでの大型地域紛争に焦点を当てているのに対し、沖縄にいる海兵隊は、戦域司令官が前触れの短い危機に対応する任務のためにすぐに使えるものである。そのことをよく示す例として、1995年2月、当時沖縄に配備されていた私の大隊(第7海兵連隊第3大隊)の一部が、第二次国連ソマリア活動(UNOSOM II)要員のソマリアからの水陸両用作戦による撤退を援助したことが挙げられる。この部隊は水陸両用作戦で上陸して、任務についていたパキスタン部隊、バングラディッシュ部隊、イタリア部隊を救い、切迫した状況下で撤退を敢行した。

さらに、沖縄の海兵隊は、協調的関与という国家戦略や地域戦略を支え、毎年、日本、ロシア、タイ、フィリピン、韓国、オーストラリアほか東アジア・太平洋のたくさんの国と、70以上の合同および二国間演習に参加している。これは受け入れ国の能力や連合作戦の効率を高め、地域内の協力と統合を育み、アメリカの二国間の安全保障の約束に形と内容を与えるものである。

海兵隊の多能力性の例を挙げるなら、私の大隊の一部がソマリアからの避難作戦に従事していた同じ時期に、大

隊の一部は、日本のキャンプ富士で自衛隊とともに実弾射撃訓練に参加し、さらに他の一部は、韓国の群山で韓国海兵隊と上陸演習を行っていた。

沖縄はまた、前進兵站基地としての戦略的価値をもつ。ホワイトビーチ海軍基地には、一度に7隻の水陸両用艦(2隻の大甲板の船と5隻の小さな船)を受け入れることができる。5,000万ガロンの燃料を沖縄に貯えることができ、倉庫には5,000個の個別の装置を備えておける。

沖縄の戦略的価値は、そこに即戦力となる多目的の戦力が配置されているこそ、明らかになるものである。常駐軍は、後方支援と基地機能を維持するが、これは危機や紛争の際に、増援部隊や通過部隊や前進部隊を受け入れるために不可欠なことである。

専門家の多くは、太平洋地域で将来起こる紛争では、戦略的な原料の輸送が阻害されないことを保証するための、海上交通路の防衛が必要になることは

まちがいないと見ている。この海上交通路のいくつかは、目下問題となっている地域内にある。海上交通路をまたいで配備された海兵隊は、陸に居る敵から交通路を守るのである。

任務部隊に組織され、自己充足できる汎用目的の米海兵隊は、海軍との合同軍や統合軍の一部として戦うが、この海域において広範囲の任務を遂行するのにとくに適している。考えられる任務としては、前進海軍基地の奪取と防衛、海上交通路の防衛、水陸両用作戦、陸上での通常作戦、航空機乗組員の戦術的撤収、非戦闘員の救出作戦および人道的援助や災害救助作戦などがある。

沖縄にいる18,000人の海兵隊をアメリカに配備し直すことは、アメリカが東アジア・太平洋地域で結ぶ六つの二国間安全保障関係のすべてをぐらつかせるおそれがある。戦略上の空白を生み出し、地域の安全保障に対するアメリカの関与を減らせるという信号を発すること

になるであろう。これもまた、ひとつの主要な点である。最小限でも、地域の軍事支出が増加し、最悪の場合は、核軍拡競争が展開される可能性もある。そんなことはありえないと考える学者もいるだろうが、ありがたいことに、環太平洋の国々には、このことはよく理解されている。

最近東京で行なわれた日米首脳会談で、地域の安全保障への両国相互の現在の深い約束が強調された。沖縄の基地負担を減らすために、現在の兵力を維持しながら、普天間海兵隊航空基地などの基地を返還するという動きは、沖縄の海兵隊の戦略的有用性を正当に確認したものである。(訳:水野希代子、米海軍協会刊「プロシーディングス」96年6月号より)

米海兵隊のドブソン中佐は、ブルッキングス研究所の海兵隊特別研究員である。海兵連隊の将校として、三つの海兵師団のすべてに所属した経験をもつ。地中海に二度配備され、沖縄でも2年以上勤務した。

米軍ウオッチ 2

米軍艦横須賀母港 ただいま12隻

日本以外の海外母港は
イタリア1隻のみ

定期的に作成されている米海軍情報事務所の6月30日付「米軍艦戦力」によれば、日本の横須賀を母港とする軍艦数が11隻から12隻に増加している。

6月25日に、在日米海軍は最新鋭の駆逐艦であるアーレイ・バーク級ミサイル駆逐艦を、はじめて横須賀を母港として配備することを発表した。横須賀に来る船は同級4番艦の「カーチス・ウィルバー」である。アーレイ・バーク級はすぐれた防空能力をもつイージス・システムと垂直ミサイル発射管を装備している。発表では、9月に現在横須賀を母港としているミサイル・フリゲート艦マクラスキーと交替する、としていた。

ところが、「米海軍戦力」では、カーチス・ウィルバーの母港はすでに横須賀とされている。マクラスキーの母港もそのままであるので、その結果、横須賀の母港軍艦は12隻となった。過渡的な現象であ

る可能性もあるが、カーチス・ウィルバーの母港は、1月に一度発表されて打ち消された経緯があるので、深い理由が隠されている可能性もある。

また、「米海軍戦力」で、米軍艦の海外母港は日本の18隻(横須賀12、佐世保6)の他は、イタリアに1隻(ラ・マダレーナ港に潜水艦母艦サイモンレイク)の例があるだけであることが、確認できる。サイモンレイクは非戦闘艦であるから、戦闘艦の海外母艦に限ると、日本以外に世界に例がない。①

海軍TMD(戦域ミサイル防衛)

最初の実験地は日本?

敵の弾道ミサイルの攻撃から領土や部隊を守る「ミサイル防衛」が、米国の防衛政策の目玉として浮上している。その方針をめぐるのは、共和党主導の議会とクリントン政権が激しく対立してきたが、結果として、たいへんに危険な動きが加速している。しかも、その動向は在日米軍の将来に密接な関係をもつ。

米国のミサイル防衛は、大別して「国土ミサイル防衛(NMD)」と「戦域ミサイル防衛(TMD)」に分かれる。戦域ミサイル防衛は、さらに「低層ミサイル防衛」と「高層ミサイル防衛」に大別できる。

NMDと高層ミサイル防衛は、技術的に似通っており、「スターウォーズ」計画として批判をあびたレーガン政権のSDI(戦略的防衛構想)の再来と言える。これらは米口間に締結されているABM条約(対弾道ミサイル・システム制限条約)に違反する可能性が強く、その意味で軍備管理体制全体を揺るがせる重大問題を含んでいる。

クリントン政権は、問題の多いこの部分の開発を第2段階とし(楽観は許されない)、まず「低層TMD」を集中して完成させることを打ち出した。

「低層TMD」には三つのシステムが考えられているが、有力なのは次の二つである。

- PAC-3:陸軍のバトリオット迎撃ミサイルの改良で開発
- 海軍地域システム(Navy Area-Wide System or Navy Lower Tier System):イージス・システムとスタンダード対空ミサイル垂直発射管の改良で開発

米議会は、PAC-3の1号装置を98会計年度に、海軍地域システムのユーザー運転評価を97会計年度に達成するよう

要求しており、そのピッチは速い。

「低層TMD」が必要とされる当面の脅威として想定されているのは、朝鮮民主主義人民共和国、イラン、シリアの弾道ミ

サイルである。その射程内にある同盟国と米軍部隊の防衛が目的である。

このような状況下で、カーチス・ウィルバーが横須賀に配備され、日本には垂

直発射管をもったイージス艦3隻が集結することになる。日本が米海軍TMDの拠点と位置づけられる可能性が十分にある。⑩

日誌

1996.8.6~8.20

(作成: 笠本丘生)

GP=グリーンピース/ASEAN=東南アジア諸国連合/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/CND=核軍縮運動/CTBT=包括的核実験禁止条約/CD=ジュネーブ軍縮会議

- 8月6日 広島平和記念公園で「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和記念式」。平岡市長の平和宣言に「核兵器使用禁止国際条約」や「非核武装法制化」などを求める。橋本首相も参列。
- 8月6日 奈良市役所、広島原爆投下時刻に合わせ、庁舎屋上の鐘鳴らす「平和の鐘」実施。市内の主な寺院、教会でも一斉に犠牲者供養の鐘。
- 8月6日 ラマカー議長、CD核実験禁止特別委員会でCTBT状況報告、「協議にはもう少し時間かかる」と述べる。
- 8月6日 IAEA、仏が一連の核実験実施した南太平洋のムルロア、ファンガタウファ環礁での現地専門家調査終了を発表。
- 8月6日 ボスニア北西部のバニャルカで「原爆写真展・広島の日記」開催。被爆の記録写真約70点など。ユーゴ・日本友好協会主催。
- 8月6日 インド・グジュラル外相、訪印中の米ブライアン上院議員と予定の会談拒否。同議員の「インドにも制裁措置を」との発言が理由。
- 8月6日 沙・国連軍縮大使が米ニューズウィーク誌に語った「台湾は核兵器先制不使用政策の対象外」について中外務省、「報道は不正確」と事実上否定。台湾の中央通信報道。
- 8月7日 CTBT2国間協議で、米中基本合意。現地査察の決定方式で米譲歩。英仏露も基本的に了承。(本誌27号参照)
- 8月7日 米國務省バーンス報道官、CTBT「まだ交渉途中」と慎重姿勢。議長案変更に伴う説得、インドの強固な姿勢などが背景に。
- 8月7日 米シンクタンク「天然資源防護評議会」のノリス上級分析官、CTBT交渉での米中合意を「核保有5ヶ国の基本合意成立は、歴史的転換点」と評価。
- 8月7日 CTBT交渉で、非同盟諸国約30ヶ国の2020年までの核廃絶「行動計画」は、交渉の行方を見ながら提出することが決定。
- 8月7日 インド最大野党のインド人民党、国産ミサイル搭載用核弾頭の早急な開発とそのため最低数回の核実験実施を政府に求める。
- 8月7日 米国立リバモア研究所のキャリガン博士ら、地層の割れ目から漏れる微量の放射性ガス調べ、小規模核実験検証する方法開発と発表。数十日後でも検証可能。英誌「ネイチャー」8月号。
- 8月8日 インド・ゴージ軍縮大使、CD本会議で演説、「現在のCTBT条約案に反対」と公式に初

めて明言、採択阻止の方針を明示。

- 8月8日 米レドガー軍縮大使、CTBTでの米中協議について「状況は極めて良好」と、両国の基本合意を確認。残る「インド問題」でも米の調整乗り出しを認める。
- 8月8日 パキスタン外務省「インドがCTBT署名しない限り署名しない」と明言、「米中の圧力でインド不署名でも署名では」との憶測払拭。
- 8月9日 CTBT交渉での米中2国間協議で、米譲歩の見返りに「パキスタンへの説得」「インド拒否の際、国連本会議での採決協力」など中が確約との事実明らかに。
- 8月9日 米共和党、12日開幕の共和党全国大会で採択予定の党政策綱領最終案で、CTBTについて「米の国益と合致せず」と反対。
- 8月9日 長崎で平和祈念式。伊藤市長、平和宣言で「核兵器廃絶条約」取り組みなど呼びかけ。
- 8月9日 橋本首相、長崎市内で被爆者団体代表らと会見、「非核三原則」法制化の要望に対し否定的な考えを示す。
- 8月10日 インド有力紙、「過去の核政策はあいまい。核実験実施は国家の基本」とする前海軍参謀次長ナヤル中將の意見紹介。他紙もゴウダ政権の主張支持。
- 8月10日 政府、外務省外郭の「国際問題研究所」内に「軍縮・不拡散促進センター」設立を発表。秋から本格始動。
- 8月11日 1950年代後半～60年代初め、英で4件の核兵器関連の重大事故。核爆弾搭載の爆撃機炎上の例も。CNDが英国防省の機密資料入手、英日曜紙「オブザーバー」報道。
- 8月11日 英税関当局、イラン向け船積み予定の核燃料製造用の超強力鋼押収。英企業がイランへの再輸出目的に米から購入。
- 8月12日 「核兵器廃絶のためのキャンベラ委員会」最終会合、キャンベラで開幕。最終報告まとめ14日、豪ハワード首相に提出予定。
- 8月12日 ラマカー議長、核実験禁止特別委でのCTBT議長案採択回避、CD本会議での直接決着目指す議事進行に。
- 8月12日 米グレアム大統領特別代表、インドが拒否続けるCTBT条約案の、国連本会議送付の検討明かす。
- 8月13日 CTBT交渉でインド「どのような形でも条約案の本会議送付は反対」と明言、議長案の本会議送付は事実上不可能に。
- 8月13日 イラン・ザリフ外務次官、ジュネーブでの会見で、CTBT最終案に現状では「同意できぬ」と、交渉継続求める方針。
- 8月14日 CTBT交渉で交渉各国、インドの議長案本会議送付反対表明受け、CDでの採択断念。国連総会での多数決採択の方向へ。
- 8月14日 米アレイブズ副報道官「条約案を(国連に)送れるよう解決策探る。交渉は終わったわけではない」と語る。
- 8月14日 イラン・ベラヤチ外相、インド・グジュラル外相に親書、CTBTの最終条約案にイランも

反対の方針表明。インド外務省発表。

- 8月14日 「核兵器廃絶のためのキャンベラ委員会」、核保有5ヶ国の「核兵器廃絶宣言」など求める報告書を豪ハワード首相に提出。
- 8月14日付 原発の使用済核燃料再処理工場の放射性廃液から、プルトニウムだけ吸着する繊維を日本原子力研究所などが開発と発表。
- 8月15日 非同盟諸国約30カ国、2020年までの核兵器全廃求める「核廃絶のための行動計画」を9月の国連総会での採択目指す方針。
- 8月15日 インド・ゴウダ首相、ニューデリーで演説。CTBT拒否の方針再度確認。国連総会での審議でも不参加の態度貫く姿勢を示す。
- 8月15日 大阪・高槻市で「'96ピースふるふるかつき平和展」(市、市教委など主催)開催。「世界の核被害」写真展など。17日まで。
- 8月16日 米ホラム軍備管理軍縮局長、CTBTについて「ニューヨークで署名できるよう、代替手段を各国で検討中」と9月署名に意欲。
- 8月16日 ラマカー議長、CTBT議長案の国連総会での採択に期待表明。最終報告では、交渉参加61カ国中40カ国が最終案支持。
- 8月18日 1956年の米軍爆撃機の英レイカンヒース空軍基地核兵器収納庫墜落事故で、引火した核爆弾3個が爆発しなかったのは「奇跡」との報道。英日曜紙「オブザーバー」。
- 8月19日 韓国政府、KEDOと北朝鮮が、軽水炉提供のための「用地引き渡し」と「サービス」利用に関する2議定書調印に向けた交渉を22日にニューヨークで再開と発表。
- 8月19日 1983年、旧西独でのNATO軍事演習を核攻撃の前兆とみなしたソ連、核ミサイル発射寸前。米学者、旧ソ連秘密文書基で。米クリスチャン・サイエンス・モニター紙。
- 8月20日 CD本会議で核実験禁止特別委のラマカー議長、CTBT議長案不採択の旨を報告。CDは交渉経過報告書を国連に提出の予定。
- 8月20日 広島・長崎両市計画の初の海外巡回原爆展、米コロンビアで始まる。被爆の惨状伝える絵、写真、衣服など75点展示。9月1日まで。

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-(6ヶ月¥2,500-)です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志沢勝彦(平和資料協同組合)、照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(PCDS)、水野希代子(PCDS)、鈴木かずえ(グリーンピース・ジャパン)、中田真里子(平和資料協同組合)、梅林宏道